

基本目標1 ともに思いやる意識づくり

1. 固定的な性別役割分担の解消

【 現状と課題 】

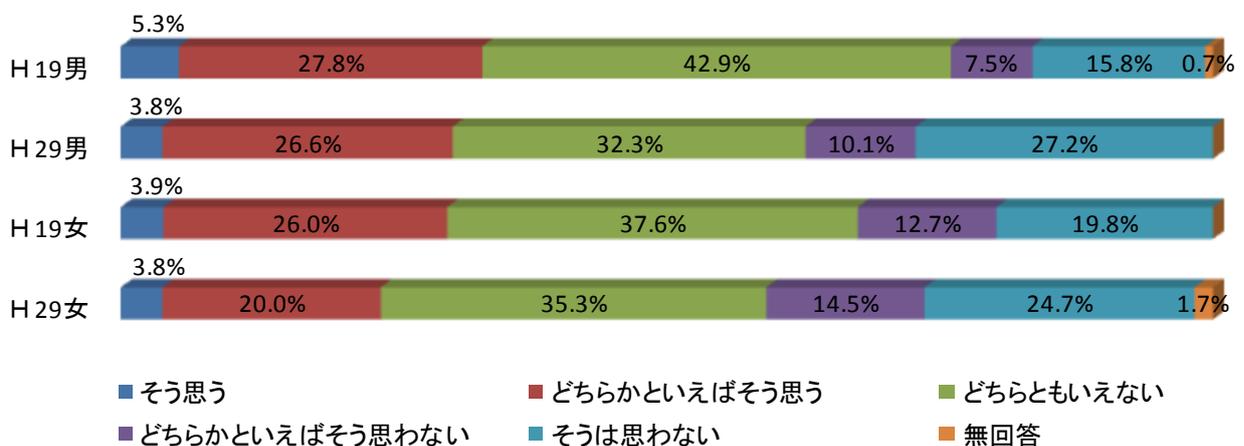
女性が男性とともに自立した人間として、社会のあらゆる分野に参画し、持てる力を発揮することは、より豊かな住みよい社会を形成していくために欠くことのできないことです。

アンケートの結果を見ると「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分担意識は、10年前と比較すると、男性、女性とも減少傾向にありますが、いまだに根強いことがわかります。

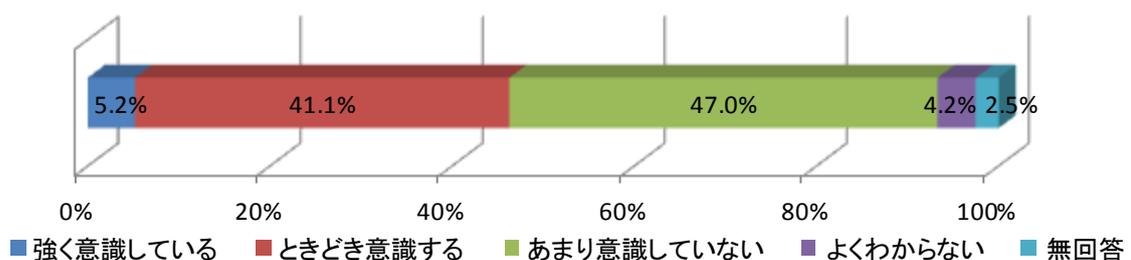
各分野における男女の地位では、教育を除く多くの分野において女性よりも男性が優遇されていると考える割合が高いことがわかります。

一人ひとりが社会を支える自覚と責任を持ち、「男は仕事」「女は家庭」といった旧来の社会の慣習などの見直しを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向け、行政だけでなく町民一人ひとりが取り組んでいかなければなりません。

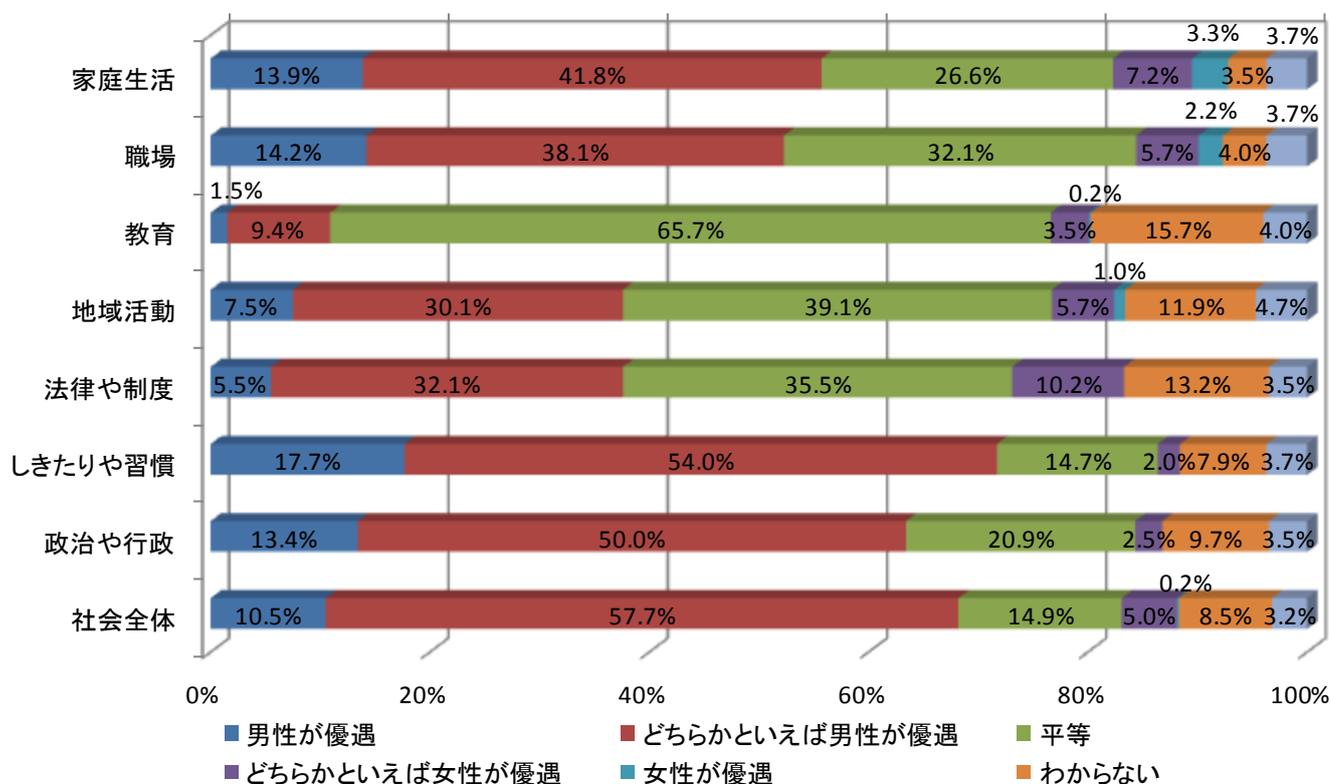
「男は仕事 女は家庭」という考え方について



男女平等についての意識



各分野における男女の地位



【 具体的な施策 】

施策の方向	内 容	担当課
啓発活動の推進	国が定める6月の男女共同参画週間、県が定める11月の推進月間に合わせて、町広報誌やホームページを活用して啓発します。	企画調整課
	男女共同参画社会の正しい理解、理念の普及・啓発をするため、フォーラム、講演会等を開催します。	企画調整課 福祉課 教育委員会
地域での慣習の見直し	地域活動の中で、男女の区別なく役割分担がされるよう啓発します。	各担当課
職場における制度・慣習の見直し	固定的な性別役割分担に偏らない職域拡大への啓発や研修機会の充実に努めます。	総務課

2. 男女平等を基本とする教育と学習の充実

【 現状と課題 】

男女共同参画社会を推進していく上で、学校、家庭、地域で行われる教育や学習が、とても重要な役割を持っています。

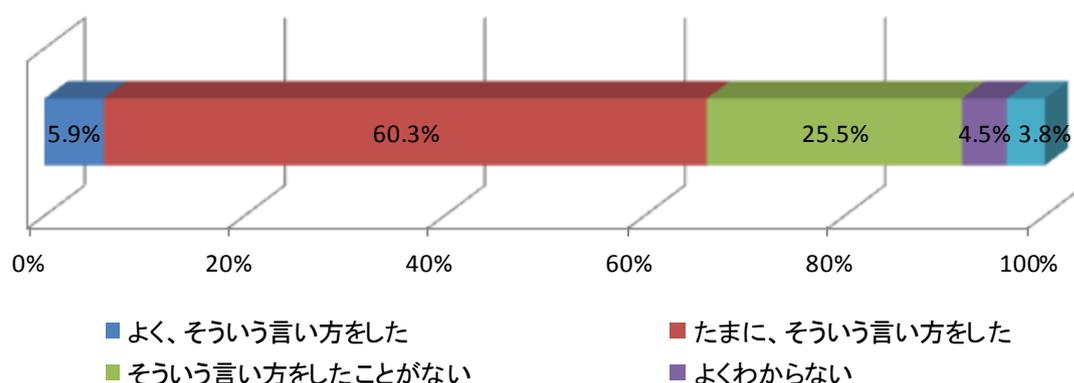
男女の平等や人権の尊重についての認識や価値観は、幼少の時から家庭や学校、地域社会の中で育まれていくものです。

性別によって可能性が狭められることなく、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できるような社会にするために、家庭・学校における人権教育、男女平等教育を今後も進めていく必要があります。

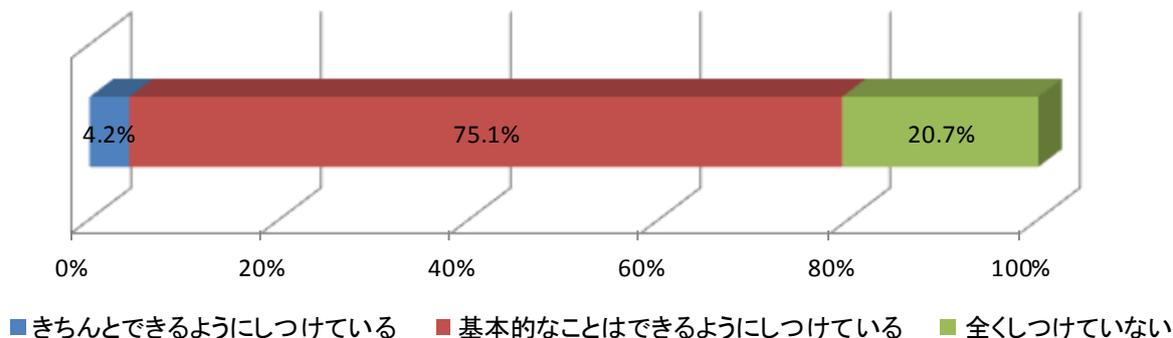
そのためにも、男女平等の意識を持って指導が行えるよう、保育士や教職員を対象とした研修の充実に努めます。

また、社会の変化に対応し、女性が男性とともにあらゆる分野に対等に参画していくために、誰もが、学びたいときに学びたい内容を学習できる生涯学習社会の形成を促進し、積極的に取り組んでいくことが求められます。

自分の子どもに「男の子だから」「女の子だから」と言うことがありますか



男の子に家事ができるようしつけていますか



【 具体的な施策 】

施策の方向	内 容	担当課
男女平等の視点に立った保育・学校教育の推進	保護者に対して、家庭における男女平等教育の重要性を啓発します。	福祉課 学校教育課
	職員に対して、男女平等教育に関する研修会などを実施します。	福祉課 学校教育課
	子どもたちに対して、男女平等に関する教育を実施します。	福祉課 学校教育課
男女共同参画を進める生涯教育の推進	異なった世代や立場の町民が、学びたいときに学ぶことができるさまざまな学習機会の提供に努めます。 一人ひとりがその個性と能力を活かせる人材バンクへの登録を呼びかけるとともに、その活用を推進します。	生涯学習課

3. 人権を尊重する意識の確立

【 現状と課題 】

人権とは誰もが生まれながらに持っている人間らしく生きる権利であり、男女共同参画社会を実現するためには、性別に関わらず個人として尊重されるという人権尊重の意識を社会に定着させることが重要です。

近年はインターネットの発達により、SNS※上での人権侵害が大きな問題となっています。

精神的に未成熟な子どもがSNS上での様々な問題（LINE上での誹謗中傷、出会い系）に巻き込まれることがないように、そして自分たちが加害者になることのないよう、情報モラルについて学習する機会を提供するとともに、家庭や学校において適切な利用を促すルールを設定することが求められています。

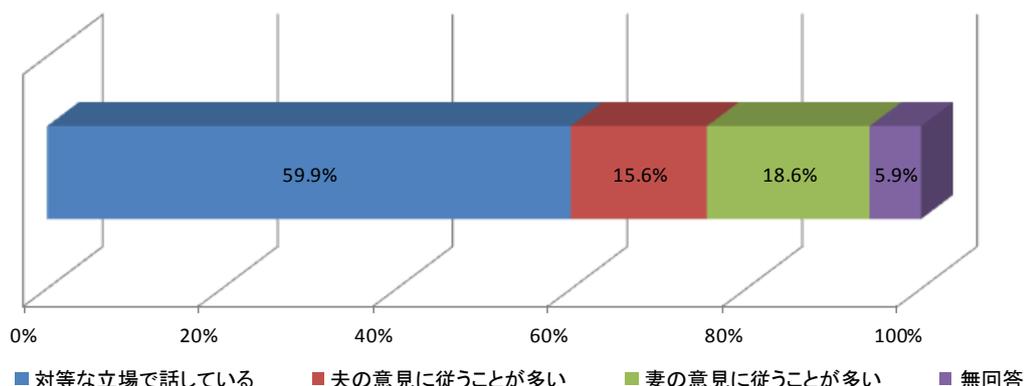
また、万が一巻き込まれてしまった場合、誰にも相談できずにいつの間にか深刻化してしまうことのないよう、相談ができる場所を設けるとともに、誰もが気軽に相談が可能な体制を構築していく必要があります。

※ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）

日記やメッセージなどを通じて、友人や共通の趣味を持つ人たちで社会的ネットワークの構築ができるインターネット上のサービスのこと

（代表的なものとしてFacebook（フェイスブック）やLINE（ライン）など）

家庭における男女の立場について(自分たち夫婦)





私たちは、パソコン・携帯電話・ゲーム機などの情報通信機器を安心して使うことができるように、みんなで話し合っただけでルールを作りました。
みんなで決めたルールは、みんなで守ります。

わたしたちのルール

☆思ったことがあつたら、後輩できる大人に相談します。
☆月に一度は、決めた約束やルールを守っているか家族と点検（話し合い）をします。

【自分を守る】

- ・フィルタリングでトラブルを防ぎます。
- ・知らない人のやりとりや会うことはしません。
- ・やるべきことをしてから使います。

【仲間を守る】

- ・個人情報、ネット上にのせません。
(個人や写真等の写真)
- ・悪口やわる話を書きません、書かせません。
(相手のことを考えます)

【約束を守る】

- ・決められた時間までに使用を終わります。
(小学生は時まで、中学生は時まで)
- ・1日に使う時間を決めます。
(平日1時間、休日2時間まで)
- ・“ながら使用”はしません。
(勉強中、食事時、移動中)
- ・使用時間が終わったら、家庭で決めた場所で見守ります。
(誰か見かけます)

保護者のルール

【わが子を守る】

- ・フィルタリングやペアレンタルコントロールをします。設定を外しません。
- ・家庭のルールを決めて、守らせませす。
- ・親も親と命話をし、荷でも認せる関係を作ります。

【子どもたちを守る】

- ・よくない行動や使い方は、大人として注意をします。
- ・私たち自身がマナーを守り、子どもたちの手本となるようにします。

わが家のルール (家庭で決めたルールを書きましよう)

平成28年2月 安八町小学校児童会・中学校生徒会 安八町PTA連合会
安八町小中学校長会 安八町教育委員会 東安中学校組合教育委員会



『安ハスクールサミット』で情報通信機器を安心・安全に使うために情報モラルについて話し合い、それを取りまとめたものを平成28年2月に『安ハジュニアネットルール』として宣言しました。

【具体的な施策】

施策の方向	内 容	担当課
人権教育の推進	家庭教育、学校教育、高齢者教育において人権問題をテーマに講演会等の開催に努めます。	福祉課 学校教育課 生涯学習課
人権を守り尊重する意識の啓発	人権相談・人権週間を活用し、あらゆる年代に対して、性別に関わらない人権尊重の意識高揚を図ります。	企画調整課 福祉課
	インターネットなどの情報メディアを適切に活用することができるよう、情報モラルの向上に努めます。	学校教育課